

EPOC2 FAQ

EPOC2 研修医ログイン



EPOC2 運用についての問い合わせ事例・注意事項を下記にまとめました。

EPOC2 ログイン URL

<https://epoc2.umin.ac.jp/epoc2.html>

Q：症候／疾患の登録において『病歴要約の提出』とあるが、レポート等を提出するのか？

A：臨床研修ガイドライン参照。

経験すべき症候及び経験すべき疾病・病態の研修を行ったことの確認は、日常診療において作成する病歴要約に基づくこととし、病歴、身体所見、検査所見、アセスメント、プラン（診断、治療、教育）、考察等を含むこと。病歴要約とは、日常業務において作成する外来または入院患者の医療記録を要約したものであり、具体的には退院時要約、診療情報提供書、患者申し送りサマリー、転科サマリー、週間サマリー等の利用を想定しており、改めて提出用レポートを書く必要はありません。症候／疾患ごとの『メモ』欄に症例についての考察を記載してください。考察を記載する際には、個人情報に留意してください。

Q：症候／疾患の登録は数が多い方が良いのか？

A：症候／疾患の登録数が多い方が良いわけではありません。2年間で26疾病・病態、29症候を経験することを想定していますので、承認する指導医に配慮し、なるべくまとまった症例を登録すると良いと思われます。なお、経験すべき疾病・病態に基づいて症候を登録していくと、まとめやすいかと思われます。（裏面参照）

Q：症候／疾患の承認依頼を複数の指導医に依頼しても良いのか？

A：EPOC2の機能上は、症候／疾患の承認依頼において複数の指導医に依頼することはできますが、指導医から症例の差し戻し等があった場合、承認依頼を送られた指導医全員に差し戻し情報が送信されるなど、指導医側も確認が煩雑になりますので、1つの症例を複数の指導医に承認依頼しないようにしてください。

Q：症候／疾患の患者IDの暗号化について

A：暗号化された患者ID・氏名などについて、EPOC2上のメモに記載しないでください。承認依頼した指導医には、暗号化した時のパスワードを伝えるか、口頭などで患者情報を伝えてください。

Q：評価票Ⅰ／Ⅱ／Ⅲの評価依頼について

A：評価票Ⅰ／Ⅱ／Ⅲは自己評価を入力した後、『指導医による研修医評価票Ⅰ／Ⅱ／Ⅲの参照』から、評価依頼をする指導医を選択してください。※この操作をしていないと、指導医は評価を入力できません。

当院では指導医の登録数が合計100名以上になります。各科で指導医割り当ての方法も異なりますので、当院では、研修医が指導医を選択して評価依頼するフローにしております。

Q：指導医への評価依頼について

A：症候／疾患の承認依頼・評価票の評価依頼を指導医に送ったら、PHS等で直接指導医に連絡してください。指導医が評価依頼を送られていることに気づいていない場合があります。

Q：mini-CEX、DOPS、CbDの評価入力は必須ですか？

A：mini-CEX等は臨床研修では必須ではありません。（＝入力の必要はありません）
卒前の医学教育モデル・コア・カリキュラムに記載があることから、EPOC2に盛り込まれています。

Q：メディカルスタッフの360℃評価はどのように依頼したら良いですか？

A：メディカルスタッフからの360℃評価は、臨床研修センターから看護師長・主任看護師に評価依頼を送っているので、研修医から評価依頼をする必要はありません。